

座長コラム「長岡の風」

第22回 2026年1月

人手不足だという

長岡経済・産業連携会議 座長：高野裕

有効求人倍率

ハローワークが毎月公表しているレポートの中に、有効求人倍率という数値がある。これは、就職口を探している1人の人に対して、何社の求人があるかという数値である。だから、数値が高ければ高いほど引くてあまたの状態ということだ。逆に企業の方から見れば人手不足と言える。そこで、ハローワーク長岡の報告による有効求人倍率の数値を見ると、令和7年11月の数値に対して「11月の有効求人倍率は1.18倍。（原数値）・・・令和5年8月以降、28ヶ月連続で前年同月を下回る」と書かれている。この数値だけを見ると2年以上数値が緩やかに落ちている。すなわち「緩やかに人手不足は解消に向かっている」ということになりそうだ。ところが現実はどうであろう、あちこちで聞こえてくる話は、人の採用ができないという声が多い。人手不足だという。どう理解したら良いのだろうか。

公共職業安定法

実は、ハローワークが報告している有効求人倍率は、あくまでハローワークの有効求人倍率であって、社会全体の有効求人倍率ではない。昔、これは日本が戦後の混乱期、劣悪な職業斡旋などが横行していたことに対して、職業斡旋を行えるのは原則公共職業安定所だけという規制をかけたことで、劣悪な斡旋業者を排除することができた。その流れで安定した職業斡旋が行われて、その職安（公共職業安定所）が発表するデータは日本の労働雇用に関する重要なデータとなっていた。

実態とかけ離れる

しかし、日本がバブル崩壊により失われた10年などと言われて、大きな改革の波が訪れた。市場メカニズムという波によって1999年に職業安定法の大改正が行われ、民間でも積極的に職業紹介が行われるようになった。その結果、民間の職業紹介は活発化して、公共の職安、愛称として1990年から呼び名が変わったハローワークはどんどん押されて、ハローワークに登録する求職者が減ってきてしまった。そんなことから、先の有効求人倍率のデータは日本社会全体の实態とかけ離れ始めてきた。

実態を把握するデータ

民間の求職者登録サービス業者は数多くあるため、一人の求職者が複数の業者に登録するものだから、民間の数値を集計しただけでは実態がわからないということが言われる。確かに正確な数字は難しいのだろう。だが、日本の雇用実態を把握する何らかの方法を持たなければ、実態が把握できない。実態が把握できない状況では、それに対する対策が打てないということになる。だから、今後、何らかの方法で日本の雇用実態を把握するデータを集計する方法が考えられなければならないのではないかと危惧している。